

通達甲（ら．総．庶）第3号

昭和62年6月30日

各 警 察 署 長
本 部 関 係 所 属 長 殿

警 ら 部 長

地域警察官の初動警察活動に協力した者に対する謝意について

〔沿革〕 平成5年3月 通達甲（副監．総．企．組）第8号
10年3月 同（地．総．企）第1号改正

従来、110番通報等により外勤警察官の初動警察活動に協力した者に対しては、110番通報等協力者に対するメダルの贈呈について（昭和45年4月10日（ら．総．庶）第3号）に基づき運用してきたところであるが、メダルのデザイン及び贈呈対象者の範囲などが実情に沿わなくなつたので、このたび、次のとおり「外勤警察官の初動警察活動に協力した者に対する謝意について」を制定し、昭和62年7月1日から実施することとしたから、取扱い上誤りのないようになされたい。

おつて、110番通報協力者に対するメダルの贈呈について（昭和45年4月10日（ら．総．庶）第3号）は、廃止する。

記

1 趣旨

各種事件・事故等の取扱いに関して、善意の110番又は派出所、駐在所への通報等により地域警察官の初動警察活動に協力し、これにより効果があつた場合、協力した者（以下「協力者」という。）に対して、地域部長の礼状に陶製の飾板を添えて謝意を表すこととしたものである。

2 贈呈対象者

飾板は、次に掲げる各種事件・事故等の協力者に対し、地域部長が贈呈するものとする。ただし、事件・事故等の当事者及びその家族は、除くものとする。

- (1) 各種事件・事故、要保護者等に関する通報者で、人の生命、身体又は財産上の被害防止に相当の効果があつた場合

- (2) 緊急配備事件及びその他各種事件に関する通報者で、事件処理上相当の効果があつた場合
- (3) その他地域警察官の初動措置に関する協力者で、事案取扱い上相当の効果があつた場合

3 協力事案の報告

- (1) 通信指令本部長は、110番通報による協力者で贈呈対象者に該当する者と認めたときは、速やかに別記様式第1の贈呈対象者報告書により地域部長（地域総務課庶務係経由。以下同じ。）に報告すること。
- (2) 警察署長、地域指導課長、自動車警ら隊長、鉄道警察隊長等（以下「署長等」という。）は、110番以外の通報又は初動措置に関する協力者で、贈呈対象者に該当する者と認めたときは、速やかに電話により地域部長に報告すること。

4 贈呈の方法

- (1) 飾板は、原則として、地域部長が協力者の居住地又は勤務地を所轄する警察署を通じて贈呈する。
- (2) 贈呈する飾板は、別記様式第1の贈呈対象者報告書（110番以外の通報又は初動措置に関する協力者の場合は、別記様式第2の贈呈通知書）に別記様式第3の送付書を添えて贈呈署長等に送付する。
- (3) 飾板を受領した署長等は、別記様式第3の受領書に記名押印の上、速やかに地域部長に送付すること。

5 取扱い上の留意事項

- (1) 協力者に対しては、なるべく電話等により処理結果を通知し、その善意にこたえるよう配慮すること。
- (2) 幹部は、日常の警察活動の中から通報協力及び初動措置に対する協力等、地域警察官の初動警察活動に関する協力事案を把握して、積極的に、かつ、速やかに地域部長に報告すること。
- (3) 贈呈方法は、協力者の居住地及び勤務地の関係、協力事案の内容、協力者の意向等を総合的に考慮して判断すること。

なお、協力者の勤務地を所轄する警察署を通じて贈呈することが望ましいと認めるときは、勤務地の名称、所在地、代表者名を併せて報告すること。

- (4) 飾板の贈呈は、速やかに幹部に持参させるなど丁重に謝意を表すこと。
- (5) 協力者の勤務地において贈呈する場合は、勤務地の代表者等の立会いを得て贈呈するよう配慮すること。

別記様式第1

年 月 日
通信指令本部長

贈呈対象者報告書

地域部長殿(地総庶)

110番 人電月日 (NO)	通 報 協 力 者		職 業・氏名・年齢	事 案 名	協 力 既 要	交付年月日	交付しなかつた 理 由			
	住 所・勤 務 先	協 力 既 要								
月 日 ()	住所 市区 町 電話	() 歳			月 日 午前 時 分ごろ 協力者は					
	勤務先 市区 町 電話									
月 日 ()	住所 市区 町 電話	() 歳			月 日 午前 時 分ごろ 協力者は					
	勤務先 市区 町 電話									
上記は贈呈対象者であるから通知する。					贈呈届枚合計	個	贈呈結果	個	贈呈しなかつたもの	個
警察署長殿					年 月 日					
地域総務課長					上記のとおり贈呈した。					
					取扱者 印					

注 1 報告所属においては、贈呈を依頼する警察署別に本書を作成すること。
2 贈呈後は、所要事項を記載の上押印し、保管すること。
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別記様式第2

年 月 日
地域総務課長

贈呈通知書

警察署長殿

次の通報協力者は、貴署管内の居住、勤務する贈呈対象者であるので通知する。

通 報 協 力 者		職 業・氏名・年齢	事 案 名	協 力 既 要	交付年月日	交付しなかつた 理 由
住 所・勤 務 先	協 力 既 要					
住所 市区 町 電話	() 歳			月 日 午前 時 分ごろ 協力者は		
住所 市区 町 電話	() 歳			月 日 午前 時 分ごろ 協力者は		
贈呈届枚合計		個	贈呈結果	個	贈呈しなかつたもの	個
上記のとおり贈呈した。					年 月 日	
					取扱者 印	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別記様式第3

年 月 日

警 察 署 長 殿

地 域 部 長

送 付 書

次のとおり飾板を送付する。

記

贈 呈 飾 板	個
---------	---

.....切 取 線.....

年 月 日

地 域 部 長 殿 (地. 総. 庶)

警 察 署 長 印

受 領 書

次のとおり飾板を受領した。

記

受領年月日

年 月 日

贈 呈 飾 板	個
---------	---